2　取引先資格　次に該当しない者であること。
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
⑵　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者
⑶　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立をされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立をし、若しくはされた者。但し、手続終結者を除く。
⑷　反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成30年９月21日午後４時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先　〒530―8797 大阪府大阪市中央区北浜東３番９号　日本郵便株式会社近畿支社大阪共通　事務集約センター担当　松岡　　哲　電話06―6944―8941
5　その他
⑴　入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札条件に違反した入札
⑵　手続で使用する言語・通貨
日本語・日本国通貨
⑶　契約保証金　不要
⑷　落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。
⑸　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Hitoshi Arawaka, Director of Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd.
⑵　Classification of the goods to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,139,567kWh Electricity to be used in Fuse Post Office
⑷　Supply period : From 1 December 2018 through 30 November 2019
⑸　Supply place : By specification
⑹　Time limit for tender : 4 : 00 PM 21 September 2018
⑺　Contact point for the notice : Satoru Matsuoka, Kinki Regional Office, Japan Post Co., Ltd. 3―9 kitahamahigashi, Chuo-ku, Osaka-City, Osaka 530―8797 Japan TEL 06―6944―8941

○第２号（№２）

1　調達内容
⑴、⑶、⑸及び⑹　第１号の⑴、⑶、⑸及び⑹に同じ
⑵　件名及び数量　日本郵便株式会社宝塚郵便局で使用する電気（予定）1,358,781kWh
⑷　供給期間　平成31年１月１日から平成31年12月31日まで（自動更新条項付。最大４回）
2から5　第１号の２から５に同じ
6　Summary
⑴, ⑵, ⑸, ⑹ and ⑺　The same with the notice above (No. 1)
⑶　Nature and quantity of the goods to be purchased : About 1,358,781kWh Electricity to be used in Takarazuka Post Office
⑷　Supply period : From 1 January 2019 through 31 December 2019

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年８月１日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
常務執行役　小野寺敦子
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6
⑵　購入品名及び数量
ゆうちょ銀行マニュアル集（郵便局用）1,728部（予定）ほか１点
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成30年11月30日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札、開札の日時及び場所　平成30年８月24日午後１時10分　１Ｆ入札室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。
㋐　暴力的な要求行為
㋑　法的な責任を超えた不当な要求行為
㋒　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
㋓　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
㋔　㋐から㋓に準ずる行為
⑵　株式会社ゆうちょ銀行における競争参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者であること。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成30年８月22日午前11時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―0011 東京都千代田区内幸町二丁目１番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門総務部（式紙調達担当）担当　小林　雅人　電話03―3504―4691
5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競りによる入札を行う。